

平成 29 年度

農業委員会事務局の運営方針

＜担当事務＞

- (1) 農業委員会活動に関すること。
- (2) 農業委員会の会議に関すること。
- (3) 農地銀行に関すること。
- (4) 農地台帳の整備に関すること。
- (5) 農業者年金に関すること。
- (6) 農地法に基づく農地の取得・転用等の事務処理に関すること。

＜部の職員数＞H29 年 4 月 1 日現在

正職員	7 名
再任用職員	- 名
任期付職員	- 名
非常勤職員	- 名
合計	7 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

農業委員会は、その主たる使命である『農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進』を中心に、農地法に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査などの農地に関する事務を執行する行政委員会です。

農業者の代表として優良農地の確保に努め、地域農業の課題解決や活性化に率先して取り組むことなどを基本方針としており、農業委員会事務局は、それらの業務が適正かつ円滑に行えるよう努めるとともに、一層の事務の改善、効率化を図ります。



農業委員会総会

2. 重点施策・事業

（1）新・農業委員会制度での組織・活動体制の整備

目標	「農業委員会等に関する法律」の改正により、平成 29 年 7 月には、主に合議体としての意思決定を行う「農業委員」と、担当区域における農地等の利用の最適化の推進を行う「農地利用最適化推進委員」で組織される新たな農業委員会体制に移行します。新体制への円滑かつ着実な移行を図ります。
取り組み	改正法を踏まえ、農業委員会の新体制における農業委員及び農地利用最適化推進委員の役割を検証し、「農業委員会会議規則」、「農業委員会常任委員会の事務の取扱いに関する細則」等を改正するとともに、円滑な農業委員会の運営に努めます。 また、新任委員に対する農業委員会制度及び業務等についての研修を実施します。

（２）農地銀行による農地貸借の結び付けの強化

目標	担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入を促進するため、引き続き、農地銀行（農地の貸借等を進める組織）による農地貸借の結び付けの強化に向けた取り組みを進めます。
取り組み	農地銀行に係る農地貸借希望台帳の登載件数を増やし、農地の貸し借りの希望者が閲覧することで、双方の結び付けにつなげます。 また、農業委員会発行の「農委だより」への記事掲載等により農地銀行制度の啓発・周知に努めます。

（３）農地適正管理システムの精度向上

目標	農地台帳の法定化とともに、農地台帳及び農地に関する地図について、インターネットの利用等により公表が義務化されており、農地の農業上の利用の増進及び農地の利用の調整に資するほか、法令業務や農地利用の最適化の推進のため、農地適正管理システムの精度向上を図ります。
取り組み	農地の貸借料情報などの農地情報の調査を行い、農地台帳管理システム（農業者、所在、地番、面積等の農地情報のデータベースを管理）の精度向上を図るとともに、本格稼動した全国一元的な新たな農地台帳・地図システムである農地情報公開システム（フェーズ２）の把握や活用方法を検討します。

３．行政改革・業務改善

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
窓口サービスの充実	農地転用案件の手続き等、申請者の理解がより得られるよう、チェックリスト等の改善を図り、窓口サービスの充実を図ります。
ワーク・ライフ・バランスの推進	職場における業務遂行体制の工夫や意識改革により、時間外勤務の縮減や休暇取得の促進に努めます。

４．予算編成・執行

- ◆引き続き、農地適正管理システムの精度向上に向けて、国の補助制度の積極的な活用を図ります。
- ◆農業委員及び農地利用最適化推進委員とともに農業者年金の加入推進活動を行い、新規加入者を増やすことにより、手数料等の交付金の増収を図ります。

5. 組織運営・人材育成

- ◆事務局内において運営方針に基づく組織目標の共有化を行うとともに、目標達成を確実にするため、各業務の取り組みに係る進捗管理の徹底を行います。
- ◆朝礼時にスケジュール等の確認を行い、情報の共有化を図ることにより、組織力の向上を図ります。
- ◆各種研修会や府内等の業務担当者会議に積極的に出席するとともに、北河内地区の各農業委員会事務局との連携などを通じて、法令事務等に係るスキルアップに努め、職員力の向上を図ります。
- ◆農業振興課職員との相互兼任により、情報共有化をはじめ、農業の振興、農地の保全等の業務を共同で行います。

6. 広報・情報発信

- ◆定期的に発行している市内農業者向け情報誌「枚方市農委だより」について、農業者に必要な情報を適時提供できるように内容の充実を図り、農業委員会活動がより身近に感じていただけるよう努めます。
- ◆ホームページを充実し、農地転用案件等の手続き等が、よりわかりやすくなるよう、情報提供に努めます。